砂川市規則第 1 6 号 令和 6年 3月29日

砂川市立保育所条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

砂川市長 飯 澤 明 彦

(別紙)

# 砂川市立保育所条例施行規則の一部を改正する規則

砂川市立保育所条例施行規則(昭和52年規則第4号)の一部を次のように改正する。

別表第2(第5条関係)を次のように改める。

# 別表第2(第5条関係)

## 一時保育の保育料徴収基準額表

対象児童	保育	保育料					
N 豕	4 時間以上	4 時間未満					
ア 生活保護法による被保護世	0円	0円					
帯の児童							
イ アの児童を除く2歳児及び	2,430円	1,130円					
1 歳児							
ウ アの児童を除く3歳以上児	1,440円	640円					

備考 対象児童の年齢は、利用日現在の年齢とする。

第1号様式、第4号様式及び第6号様式を次のように改める。

附則

この規則は、令和6年4月1日から施行する。

# **保 育 所 入 所 申 込 書**

年	月	Е
1	/ 1	

住 所 砂川市 保護者 氏 名

(連絡先【 】

(連絡先【 】 -

保育所への入所につき次のとおり申し込みます。

N H I/I - 1/2/1/		.,-, , , , , ,	, 9, , 0								
	氏	名	生 年	月 日		性	別	備		考	
入 所 児 童	(ふりがな)		年	月	日生	男・	女				
			, 		, ,						
	第1希望	保	育所(希望理由	1)							
入所を希望 する保育所名	第2希望	保	育所(希望理由	3)							
7 2 10 10 10 10	第3希望	保	育所(希望理由	<b>3</b> )							
家庭の状況	□ ひとり親家	庭 □ 左	記以外		送迎者	首 這	きり		迎え		
保育希望期間	年	月	日 から	)		年	月	ļ	目 まで		
保育希望時間	曜日が	ら曜	目 まで	午前	時	÷ 5	から	午後	時 分	まで	
	続 柄	1 就労 : 6 求職活動	2 妊娠·出産 7 就学 8	3 疾¾ 虐待·DV	病・障害 9		4 介護・君 木業取得中		5 災害復旧 その他(		)
保育の利用を 必要とする 理 由	続 柄	1 就労 : 6 求職活動	2 妊娠·出産 7 就学 8	3 疾》 虐待·DV	病・障害 9		4 介護・君 木業取得中		5 災害復旧 その他(		)

○入所児童の家庭の状況

	八別元里の豕庭の仏	. Du										
区分	(ふりがな) 氏 名	入所児 童との 続 柄	生 年	月	目	性別	職 (勤	業 務 先)	前年度分 市民税課 税の有無	障害者 手帳の 有 無	備	考
		(世帯主)	年	月	日	男・女			有・無	有・無		
入所児			年	月	日	男・女			有・無	有・無		
童			年	月	月	男・女			有・無	有・無		
の世帯			年	月	日	男・女			有・無	有・無		
員			年	月	目	男・女			有・無	有・無		
			年	月	日	男・女			有・無	有・無		
	生活保護の状況	適用なし			遃	1月あり	(令和	年 月	日保護	開始)		

							<u> </u>	•	<u>人</u>	<u> </u>	<u> </u>	<u>承</u>	Ī	岩					(J	見童台	ì帳)
	F	<del>Ļ</del>		ŧ	裁			,		女	<i>T</i>	<b>#</b>	+/-	#1	BB	保育の認定基準の番号			/±±:	±z.	
係	係	長	課長補佐	課	長	所	沖	1:	呆	育	の	実	施	期	間	休月の部	止 本 华 (/	かかり		備	考
								自至				年年		月 月	日日	両親等(	), (	)	١		
	保 :	育の	実 施	の要	喜 否			入	、所任	呆育	所							保育	折		
要・る									保育	育の	実施	の解	除年	月日		年	月	F	1		
(理日	由)	名	丰 .	月		日承諾	;	解	除	Š	の	理	由								

-7	
~	
の	
後	
の	
経	
過	

保		年度										
育	第	階層										
料												

#### <記入上の注意>

この入所申込書は、保護者が次の点に注意し、記入の上、保育所又は福祉事務所に提出してください。なお、その世帯から2人以上の児童が同時に入所を申し込む場合は、それぞれの児童ごとに1枚の用紙を用いてください。

- 1 「入所児童」の欄は、「氏名」にふりがなを付し、「性別」の欄は該当するものを○で囲んでください。
- 2 「入所を希望する保育所名」は希望する順位に従い保育所名を記入し、また、その保育所を希望する理由(たとえば、 既に兄弟が入所しているため、距離が近いため等)を記入してください。
- 3 「保育希望期間」には小学校就学始期に達するまでの間で、「保育の利用を必要とする理由」に該当すると見込まれる 期間の範囲内で記入してください。
- 4 保育所へ入所できる基準は次の表に掲げる場合で、かつ、両親以外の同居している親族等が児童の保育をできない場合に限られます。「保育の実施を必要とする理由」の欄については、該当する入所基準の番号全てに○を付け、かつ、その具体的な状況について、同欄に記入してください。なお、支給認定証の写しを併せて添付してください。
- 5 「入所児童の世帯員」の欄は、入所児童本人以外の入所児童の両親(同居・別居の別を「備考」に記入してください。) 及び同居している親族等の全員について記入するとともに「性別」及び「課税の有無」の欄は、該当するものを○で囲ん でください。また、世帯員の中で入所児童の他に保育所に入所している者がいる場合は、該当保育所名を「備考」に記入 してください。なお、保育料の決定のために必要な書類を併せて添付してください。
- 6 保育所への入所については、
  - ・保育所へ入所できる基準に該当しないため入所が認められない場合
  - ・希望者が多数いるため希望する保育所へ入所できない場合
  - ・保育所へ入所できる基準の該当事由により保育の実施期間の希望に添えない場合

がありますのであらかじめご承知おきください。

7 職業及び勤務先については詳細に記載してください。連絡先の電話番号も記入のこと。

### 保育の認定基準

保育の必要性の認定を受ける場合は、両親いずれも(両親と別居している場合には小学校就学前子どもの面倒を見ている者)が次のいずれかの事情にある場合です。

① **就労等** (家庭外労働) 小学校就学前子どもの保護者が家庭の外で仕事をすることが普通なので、その小学校就学前子どもの保育ができない場合

(家庭内労働) 小学校就学前子どもの保護者が家庭で日常の家事以外の仕事をすることが普通なので、その小学校就学前子どもの保育ができない場合

② 妊娠・出産 小学校就学前子どもの保護者が出産の前後のため、その小学校就学前子どもの保育ができない場合

③ 疾病・障害 小学校就学前子どもの保護者が病気、負傷、心身に障害があったりするので、その小学校就学前子どもの保育ができない場合

④ 介護等 小学校就学前子どもの家庭に介護が必要な高齢者や、長期にわたる病人、心身に障害のある人、 小児慢性疾患に伴う看護が必要な兄弟姉妹がおり、保護者がいつもその同居又は長期入院・入所し ている親族の介護・看護に当たっているため、その小学校就学前子どもの保育ができない場合

⑤ **災害復旧** 火災や、風水害や、地震などの災害があり、その家屋を失ったり、破損したため、その復旧の間、小学校就学前子どもの保育ができない場合

⑥ **求職活動** 小学校就学前子どもの親が求職活動(起業準備を含む。)を行っているため、その小学校就学前子どもの保育ができない場合

⑦ **就学** 小学校就学前子どもの親が就学(職業訓練校等における職業訓練を含む。)のため、その小学校就 学前子どもの保育ができない場合

⑧ 虐待・DV 虐待やDVのおそれがあり、社会的養護が必要な場合

·			<b>&gt;</b> →		
保	育	所	退	所	届
		171	111	171	/HH

年 月 日

砂川市長 様

 保護者
 住所

 氏名

次の児童は、 年 月 日限り保育所を退所したいので届け出ます。

児 童 氏 名		年	月 日生
入所保育所名	砂川市立保証	育所	
退所を必要とする			
理由			

上記の児童は 年 月 日限り保育を解除することを適当と認めます。

年 月 日

保育所長

保育料の納入状況		

保育料減免申請書

年 月 日

砂川市長 様

> 保護者 住所 氏名

砂川市立保育所条例施行規則第7条の規定により、保育料の減免を受けたいので、申 請します。

児 童 氏 名				年	月	日生
保育料月額	円	入所保育所	桁名	砂川市立		保育所
減免を必要とする理由						

※ 上記の者は次の理由により保育料を減免することが適当と認めます。

適当と認める理由			
----------	--	--	--

年 月 日 保育所長

保	育 料	円
減	免 額	円
差	未納額	円
額	還付額	円